



丸瀧 神田さんのナス畑

11月に入ろうとする時期、さらには露地栽培ですが、このナスの勢いは夏に撮影した写真かと思うほどです。栽培のやり方は色々あります。この品種はあやめナスと改良二号です。

1本の木から100kgを目標に頑張る方もいます。7月末に剪定し9月に柔らかナスにする手法が多いです。このナスはほとんど剪定しないで、脇芽の出る頃に葉を落とす手法です。

色々な栽培法はありますが、お天道様の力は必要ですね。

第25期農業委員会活動



聖籠町農業委員会会長  
八幡 裕

令和4年4月から第25期の農業委員会会長を拝命しました八幡裕です。我々、農業委員会の業務は遊休農地の解消をはじめ、農地法に基づく許認可や地域計画の策定など、多岐にわたっております。今期から農業委員は総勢13名で、日々町の農地活性化に努めております。現在、農業を取り巻く状況は大変厳しく、更にはウクライナ情勢に端を發した農業用資材の高騰や、農業従事者の高齢化による担い手不足など、様々な課題が山積しております。このような状況ではあります。聖籠町の農業振興に寄与できるように、聖籠町の農業振興に寄与できるように、精一杯努めていきたいと思っております。今後とも農家の皆さまや、関係機関のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第25期聖籠町農業委員会 任期：令和4年4月1日～令和7年3月31日

〔主な役割：①農地法に基づく許認可 ②地域農業振興の推進 ③農業者の公的代表組織〕



会 長  
八幡 裕 委員  
(大夫興野)



会長職務代理  
宮下 吉勝 委員  
(次第浜)



農地部長  
神田 勝 委員  
(丸湯)



農政部長  
新保 勇 委員  
(杉谷内)



堀 常正 委員  
(網代浜)



齋藤 直樹 委員  
(網代浜)



齋藤 睦子 委員  
(蓮湯)



栗原 一成 委員  
(本諏訪山)



本間 政春 委員  
(蓮湯)



新保 要一 委員  
(三賀)



新保 昭治 委員  
(大夫興野)



宮野 公之 委員  
(三賀)



岩淵 せん 委員  
(二本松)

(注) 略した文字で記載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

地区担当の農業委員が農地、農業に関するご相談に応じます

地 区	四ツ屋 道賀新田 上大谷内 真野・丸湯 桃山・山倉 中の橋 本諏訪山 山諏訪山 本大夫・山大夫	本三賀 山三賀 二本松 外畑・正庵 別條・八幡	蓮野 杉谷内 甚兵衛橋	藤寄 大夫興野	苔沼 聖中ヶ丘 蓮湯 蓮湯新田	網代浜 亀塚 次第浜
担 当 者	神田 勝 (Tel.27-4566) 栗原 一成 (Tel.27-5259)	新保 要一 (Tel.27-4475) 岩淵 せん (Tel.27-4324) 宮野 公之 (Tel.27-4467)	新保 勇 (Tel.27-4138) 宮野 公之 (Tel.27-4467)	八幡 裕 (Tel.27-4083) 新保 昭治 (Tel.27-4027)	本間 政春 (Tel.090-8257-1669) 齋藤 睦子 (Tel.27-3351) 宮下 吉勝 (Tel.27-1159)	宮下 吉勝 (Tel.27-1159) 堀 常正 (Tel.27-8299) 齋藤 直樹 (Tel.27-7587)

### 新規農業委員紹介

農業委員 堀 常正

今、農業は大きな転機を迎えています。温暖化による作物の生育、味覚変化をはじめとし、肥料の高騰、更に人口増や戦争による穀物不足が大きな問題となっております。新潟東港の工業地帯を抱えつつ、農地の有効利用と発展を目指していくのは、大変ではありませんが、近隣自治体と比べ、比較的若手後継者が育っている町、県内でも唯一の人口増の聖籠町にはチャンスも多くあります。

生産のコストダウン、生産物の選定・見直し、販売ルートの開発、宣伝など、多くの課題があります。今まで見逃してきた小さな事柄から始め、町にあった農業振興委員のみなさんと尽力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

農業委員 本間 政春

本年4月より多くの方々から御支援いただき農業委員になりました。蓮濁地区担当の本間と申します。長年勤務していた会社を退職し蓮濁環境保全チームの一員として多面的長寿命化事業にて遊休農地の解消や雑木処理など多岐にわたる作業を行っています。丸太、材木は杉の子の家へお願いし、環境美化活動では園芸作物の提供と地域ぐるみで農福連携の推進に取り組んでいます。

今後の農地を守るための基盤整備事業は、人・農地プランの実質化の話し合い、意向確認が整い令和5年より工事着手とのことです。蓮濁地区は聖籠7地区の中で最大面積（227.8ha）になります。一刻も早い完成を願っています。

完了までは農地パトロールの徹底、遊休農地の解消、耕作放棄地への不法投棄、農地の違反転用など、地元農家の方だけでなく入作農家の方々にもご協力いただき、私たち農業委員会一丸となり活動に取り組みたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

この度、初めて農業委員になりました。私は農業者ではありません。聞き慣れない言葉に戸惑うこともあります。聖籠町にはさくらんぼ、ぶどうをはじめとした様々な果物が豊富です。田畑もたくさんあり、農業と共にある町だと思えます。しかし、肥料や燃料といった農用資材の高騰など農業者のご苦労は大変なものと思えます。今後の農業の維持、発展のため微力ながら努めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

農業委員 齋藤 睦子

阿賀野市農業委員会

## 令和4年度 新潟県農業委員大会 11月18日

新潟市「新潟テルサ」にて行われた令和4年度新潟県農業委員大会に参加しました。

- ・ 議 事 第1号議案 農地利用の最適化に向けた施策推進に関する要請  
第2号議案 「にいがた農地利用再編運動」の推進の申し合わせ  
第3号議案 「情報提供」活動の一層の強化に関する申し合わせ
- ・ 事例報告 「阿賀野市あっせんマニュアルの作成」について  
阿賀野市農業委員会
- ・ 中央情勢報告 「農業委員会組織をめぐる情勢と課題」 (一社) 全国農業会議所
- ・ 講演 「これからの新潟県農業に思うこと」 新潟大学名誉教授 伊藤 忠雄



### 農業委員会の主な動き

令和4年1月～令和4年12月

- 1月25日 農業委員会部会・総会
- 2月25日 農業委員会部会・総会
- 3月25日 農業委員会部会・総会
- 4月4日 第25期任命式
- 4月25日 農業委員会部会・総会
- 5月25日 農業委員会部会・総会
- 6月25日 農業委員会部会・総会
- 7月20日 町長へ要望書提出
- 7月25日 農業委員会部会・総会
- 8月19日～農地パトロール
- 8月25日 農業委員会部会・総会
- 9月30日 農業委員会部会・総会  
コンプライアンス研修
- 10月25日 農業委員会部会・総会
- 11月15日 町長・町議会へ意見書提出
- 11月18日 新潟県農業委員大会参加
- 11月25日 農業委員会部会・総会
- 12月7日 新潟県女性農業委員研修参加
- 12月23日 農業委員会部会・総会

# 11月15日に

## 農業委員会が意見書を町長と町議会に提出しました。



### 意見書（概要）

#### 1 持続可能な農業へ向けて

昨今、国内においては、コロナ禍による消費の減退、大規模な自然災害等により農業収入が減収しております。また、国外においても、ロシア・ウクライナ情勢に端を発した輸入資材の高騰が日本を襲っており、農業資材の価格についても大幅な値上げは確実のものとなっております。本町でも、コロナ禍による消費減退や農業資材高騰による減収のあおりは深刻となっておりますので、今後とも収入保険の加入促進等の支援や農業資材購入の支援に取り組まれるようお願いいたします。

#### 2 担い手への農地の集積・集約化について

農産物の生産コストを下げ、増収を図るためには、耕作の事業に供される農地を効率的に耕作できる集積・集約化が必要です。そのため、農地中間管理事業の活用、人・農地プラン（地域計画）の実践に向けた地域での取組みや基盤整備事業の活用などにより、担い手への集積・集約がより一層図られるよう支援をお願いします。

#### 3 耕作放棄地の発生防止・解消について

高齢化による労働力不足や所有者不明に伴う農地の管理不全など様々な要因による耕作放棄地が増加しています。耕作放棄地には、解消が難しい荒廃農地も多くあり、農業委員による農地所有者等への指導のみでは、解消に限界があります。

また近年、果樹の耕作放棄地が増加しています。「果樹の里 聖籠」を維持・発展させるため、果樹振興策として、果樹園の団地化や幼木の未収益期間の支援などに取り組み、その結果として耕作放棄地の発生防止・解消となるようご協力をお願いします。

#### 4 農業・農村振興の体制強化について

農業委員会は、農地利用の最適化に取り組んでおり、「人・農地プラン（地域計画）」の実践や基盤整備事業の推進等により、農業委員会の事務を含め、農業振興や土地改良事業では町等と連携し、業務を遂行しております。

つきましては、増加する基盤整備事業に支障をきたさない体制づくりを講じられるとともに、併せて多様化している農業・農村振興に対応できるよう、職員配置の強化をお願いします。

※ 意見書全文は農業委員会事務局で閲覧できます。

新規就農者紹介



長谷川 智之  
蓮濁

私の家は、祖父の代からハウス栽培を行っています。祖父が亡くなってからは父が後を継いでいますが、私自身、学生の頃は全く手伝いをしていませんでした。社会人になってからは農繁期、特に収穫時期は作業の手伝いをするという生活を続けてきました。

農作業は大変なことが多いですが、野菜の成長や収穫の喜びを感じるようになり、興味を持ちはじめ、いつかは父の後を継ぎたいという思いが強くなっていきました。

また、私の息子は知的障がい児なのですが、幼少期から私が畑を手伝っている姿を見

ていたためか、息子から「大きくなったら一緒に畑をしたい」という声も聞くことができ、今では収穫した野菜の箱詰めができるようになりました。ちまたでは、農福連携等が話題となっています。息子が高校を卒業し一緒に畑をやることができればという思いも強くなり、この度就農することを決心しました。

知識も経験も全然ありませんが、この聖籠町で農福連携などで、高齢者、障がい者それぞれの特性を活かし、自身の生きがいや社会参画への取り組みができればと思います。頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

聖籠町賃借料情報は下記のとおりです。

令和4年1月から令和4年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっております。

1. 田（水稻）の部

※1 ※2

締結（公告）された地域	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	筆数	使用貸借(筆数)
30a～100a区画のほ場整備完了地	22,200	26,000	21,000	25	1
ほ場整備完了地除く全域	19,500	26,000	3,026	1,024	725
ビニール水田	14,000	14,000	1,400	20	0
(参考) 聖籠町平均	18,600	—	—	—	—

2. 畑の部

区 分	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	筆数	使用貸借(筆数)
普通畑 町内全域（普通作物）	8,242	25,000	2,924	20	14
特殊畑 町内全域（果樹等）	24,600	—	—	—	—

※1 合計筆数は使用貸借を含む件数です。 ※2 使用貸借とは無償の貸借です。（ただし、維持管理費等の負担を除く）

知って得する！ 農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を！

農業者なら誰でも入れる「終身年金」です！

一定の要件を満たす方には、  
月額最大 1万円の保険料補助

加入で大きな節税効果！  
保険料は 全額社会保険料控除の対象

○農業者年金の加入には、「国民年金第1号被保険者であること」「年間60日以上農業に従事していること」「60才未満であること※」の3つの要件を満たしている必要があります。  
※令和4年5月から60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方も農業者年金に加入できるようになりました。



詳しくは…

農業者年金基金

検索

https://www.nounen.go.jp



ご相談は農業委員会、又はJAへ！

農業を経営する皆様へ  
収入減少を補てんします

# 「収入保険」

(農業経営収入保険)

予期せぬ事故災害に備え加入しましょう

— N O S A I 新潟下越支所 —

## 農業収入の減少を補てん

収入保険は、品目にとらわれず、農業者が保険期間に自ら生産した農産物の販売収入全体を対象に、収量減少や価格低下など、経営努力では避けられない収入減少を補てんします。

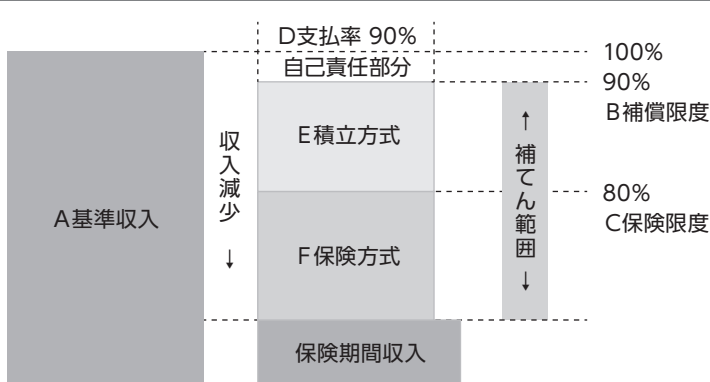
## 青色申告している農業者が対象

青色申告している農業者（現金主義を除く）が、収入保険に加入できます。

## 収入減少の様々なリスク

自然災害による収量減少や価格

### 収入保険の仕組み (補償が最も大きい補償限度90%、支払率90%の場合)



- A 基準収入 … 過去の収入実績、保険期間の見込収入、規模拡大等を考慮して算定します。
- B 補償限度 … 保険期間の収入が補償限度を下回ると補てんされます。基準収入から補償限度までは補てんされない自己責任部分です。
- C 保険限度 … 収入が保険限度を下回ったら、保険方式で補てんされます。
- D 支払率 … 補償限度を下回った金額に支払率を掛けて支払補てん金を計算します。
- E 積立方式 … 国が75%、加入者が25%を負担し積立てる方式で、積立金は掛捨てではありません。
- F 保険方式 … 保険料は国が50%、加入者が50%、掛捨てです。

低下など、様々なリスクがあります。

### 例

- 災害で作付け不能となる
- けがや病気で収穫できない
- 市場価格が下り売り上げが減った：など

### 収入保険と類似制度の選択

収入保険と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度との重複加

入はできません。

ただし、野菜価格安定制度は、収入保険新規加入後、2年間は同時利用が可能です。  
収入保険に新規加入する場合、加入している類似制度は契約解除の必要があります。また、保険期間開始後に類似制度に加入した場合、収入保険が契約解除となりますので注意が必要です。

### 収入保険とナラシ対策の制度

	収入保険	ナラシ対策
加入者	・青色申告農業者（現金主義での青色申告者は除く）	・認定農業者、認定新規就農者、集落営農
補償対象及び農産物	・全ての農産物の収入（肥育牛、肥育子牛、肉豚、鶏卵は除く）	・米（主食用、備蓄用）、麦、大豆の収入
対象期間	・1年間（税務申告と同じ期間）	・対象農産物の生産年
補てん	・保険期間（事業年度）の販売等収入が補償限度を下回った場合、下回った金額に支払率をかけて算定します。	・米、麦、大豆の当年産の収入が標準的収入金額を下回った場合、差額の9割を補てんします。 ・出荷・販売した実績（生産実績数量）に基づき補てん金支払います。

**収入保険の保険料等(例)**

保険料等の例は、基準収入1千万円、補償限度90%、支払率90%の、最も多くの加入者が選択している基本な補償割合です。

基準収入	1,000万円
補償限度	90% (内訳) 積立方式 10% (積立幅) 保険方式 80% (保険限度)
支払率	支払率 : 支払率 90%
保険料等	保険料等: 33.5万円 (内訳) 積立金 22.5万円 (加入者積立分) 保険料 8.5万円 (掛け捨て) 事務費 2.2万円 (付加保険料)

※収入保険の説明をご希望の方は、NOSAIまでご連絡をお願いいたします。

**NOSAI新潟下越支所**  
**収入保険課**

電話 0254-33-3902

**遊休農地について**

農地部長 神田 勝

「遊休農地」この言葉を読者の皆さんは耳にしたことがあると思います。読んで字のごとく手を加えない、耕作をしない、あるいは労力不足になつて耕作できない状態の農地です。昔のように大家族で大した機械もなく、肉体労働で頑張っていた頃は米も野菜も自給自足で面積の小さい田んぼや畑も大活躍していました。それが食料自給率を上げていたのではと思います。

遊休農地の解消に取り組む以前に、このような農地を出さないやり方を検討したいものです。農地を荒廃させないよう農業委員でパトロールを実施し利用状況の調査を行い、結果を集計し、遊休農地として該当された農地の所有者には解消に向けたお願い文章を送付しています。

農地は大切な先祖から受け継がれてきた皆さんの財産でもあります。個人で解消に向けて取り組む努力も必要ですが、地域の話し合いで全体をまとめていくような取り組みなどで対応していけば解消に向けたアクションを起こす力になります。

高齢に伴い、農地の維持が困難になる。または耕作ができなくなる。このような農家を手助けし、地域貢献をして、遊休農地発生防止につながればと思いつつ、読者の皆様にも遊休農地の解消、発生防止に協力していただきたいと思っています。

**遊休農地の再生利用を応援します!**  
**遊休農地対策事業補助金**

◆ 補 助 内 容 ◆

対象者	対象経費	補助金額
①遊休農地を新規に取得又は賃借して耕作する者 ②地区協議会（農家組合単位で組織し、遊休農地所有者を含む3戸以上を構成員とする協議会）	遊休農地を解消、再生利用する活動に要する経費 （障害物撤去、抜根、草刈、耕うん等による環境整備） ※土地改良に要する経費は除く	補助対象経費の3分の2とする。 （1回限り）
上記②の地区協議会	上記で整備した遊休農地の保全管理に要する経費 （景観作物作付け活動又は耕うん、草刈等による保全管理）	補助対象経費の3分の2とする。 （1年に1回まで、2年の活用を上限とする。1回分限度額2万円/10a以内）

※補助額は予算の範囲内での交付となります ※R5年度に見直し予定

◎ 詳しいお問い合わせは 産業観光課・農業委員会 (☎27-2111) へ お問い合わせください。

農作業事故の防止に  
心がけましょう

農業機械による公道への  
汚れ防止に心がけましょう

堆肥による迷惑臭の防止に  
心がけましょう

# 三賀用水地区ほ場整備の着工に向けて

三賀用水地区ほ場整備委員会 会長 小林 八寿夫

三賀用水地区は、二本松・山三賀・本三賀の三集落にまたがっている地区です。

地区外の法人の方にも入ってほしい。三賀用水地区は、二本松・山三賀・本三賀の三集落にまたがっている地区です。さんと伴に頑張っていきたいと思

地区外の法人の方にも入ってほしい。三賀用水地区は、二本松・山三賀・本三賀の三集落にまたがっている地区です。さんと伴に頑張っていきたいと思

令和3年度より農地中間管理事業へ取り組み始め、農地の集約を行いました。それに伴い、農作業が効率的に進むようになりました。

今後、園芸作物の取り組みが課題ですが、各関係機関のご協力を得ながら、令和5年度より着工に向けて一つ一つ要件をクリアしながら、100年に一度と言われるほ場整備の成功に向け、役員の皆



## 自分の農地でも農地転用に許可がいること、ご存知ですか？

農地転用とは農地に住宅を建てたり、資材置場にするなど、農地を農地以外の目的で使用することです。違反転用者には懲役・罰金が科せられる可能性があります。農地転用の際は必ず農業委員会へ事前相談をしてください。

## 全国農業新聞

農業委員会のネットワークが発行する農業専門紙です。  
★週刊金曜日発行 月700円  
★申込：農業委員会事務局又は農業委員・推進委員  
★連絡先：27-1964

## あ と が き

本年は、肥料・原油価格・資材の高騰、物価上昇と農業に与える影響は大きいです。その原因としては中国による肥料の輸出規制、ロシアのウクライナ侵攻に対するロシア等の輸出停滞であります。それとコロナ禍による海上運賃の上昇の影響が続き、急激な円安水準と価格上昇は続いています。

今後の農業経営に関しては急激な資材価格の高騰を受け、政策による支援を実施される計画ですが、農業に従事する方々には生産資材を始めとしたコスト、生産体制等、経営全般の見直しを行い、厳しい状況に打ち勝つ強い経営を築いて欲しいと思っています。

聖籠町農業委員会 齋藤 直樹

◆編集・発行 聖籠町農業委員会 〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地4 ☎(0254)27-2111 (印刷 植原印刷)